

データヘルス計画の背景には、治療から予防へという政府の方針があります。また、データヘルス計画では、全ての健保組合が健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図る為、保健事業の実施計画＝データヘルス計画を策定・実施します。

第1期データヘルス計画：平成27～29年度3年間

第2期データヘルス計画：平成30～令和5年度の6年間

第3期データヘルス計画：令和6～11年度の6年間

【第3期データヘルス計画に取り組む主なポイント】

(現在の取り組み+αが必要なもの)

(現在既に取り組んでいるもの)

ア) コラボヘルス強化・積極活用 健康経営のプラットフォームへ	1) 特定健診・特定保健指導の実施率の引き上げ 後期高齢者支援金加算(ペナルティ)基準が変更 (基準値が高くなる)
イ) 40歳未満(若年層)を含む事業主健診データの活用による保健事業の取り組み ※40歳以上への保健指導では遅く、40歳未満若年層から体質改善の意識付け。 PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の整備・活用など	2) 女性特有の健康課題への支援等の健康支援 基本は乳がん・子宮頸がん検診の実施、可能な範囲で教育や情報提供
ウ) 歯科疾患対策 ※歯科疾患は、その発病、進行により欠損や障害が蓄積し、その結果として歯の喪失に繋がるため、食生活や社会生活等に支障をきたし、ひいては、全身の健康に影響を与える。 また、歯周病になると血糖コントロールが悪くなると言われており、歯科疾患(歯周病)への取り組みが要請されている。	3) ロコモティブシンドローム(加齢による筋力の低下や運動器の機能低下による要介護や寝たきりのリスクが高い状態)対策 基本は運動習慣付け
エ) セルフメディケーションへの取り組み 基本は家庭用常備薬斡旋、セルフメディケーションの情報提供など ※医療機関にかからず、自身で市販薬を購入して自身で手当すること。医療機関で処方されるのと同成分の市販薬が安価で販売されており、その利用により医療機関を受診するよりも安価に時間もかけずに対応できる。例えば、花粉症薬など。	4) メンタルヘルス対策 基本は健康相談、リフレッシュ目的の運動習慣付けや睡眠、教育や情報提供など

第3期データヘルス計画の重点保健事業

現在取り組んでいる保健事業を基本とし、がんなどの重大疾病の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防を引き続き重点施策とする

(国の狙い) 国民皆保険制度の高度化

健康寿命延伸

医療費適正化

(コクヨ健保の狙い) 加入者の健康・保険料率維持

加入者健康増進

財政安定運営

主な要件: **コラボヘルスの強化**

1. 法定義務: 特定健診・特定保健指導
受診率・実施率を上げる

2. 受診勧奨、重症化予防
対象者が医療機関を受診する

3. 40歳未満のデータ活用
事業主と協力、若年層へ対策実施

4. 医薬品施策の推進
ジェネリック・OTC医薬品利用を促進

5. がん検診、歯科健診などの推進
早期発見、口腔ケアの促進

6. 運動・食事・禁煙などの健康作り対策
生活習慣の改善

コクヨ健保の主な課題と成果

第2期データヘルス計画
(平成30年度～令和5年度)

生活習慣病予防

成果

指導実施率は着実に上昇

課題

一時成果出ても、リバウンド
指導対象が増加
被扶養者の受診率がまだ低い

がん早期発見

成果

5大がん+前立腺がん+HPV
ウイルス検査など網羅済み

課題

受診率がまだ低いものもある

コラボヘルス

成果

体制は整備・特保の呼びかけ

課題

効果を上げる取り組み

第3期データヘルス計画
(令和6年度～令和11年度)

生活習慣病予防

保健指導実施率の引き上げ

生活習慣病対策

リバウンド対策

事業主での継続見守り

若年層への取組み

継続的な啓蒙活動

がん早期発見

がん検診の周知・啓蒙

被扶養者(家族)の健診受診率
の引き上げ

コラボヘルス

事業主の健康経営に協同
効果を上げる役割分担設定
事業主の積極的な関与要請